

ひがしそ のぎ



議会だより

第 139 号

9月23日の彼杵中学校体育大会



集団美

9月定例会

一般質問、条例改正・制定等	2・3ページ
補正予算	4ページ
平成23年度決算	5ページ
委員会調査報告	6・7ページ
議員研修・編集後記	8ページ

東彼3町での行政事務共同処理は

【議員】事務事業によっては、広域的な連携の仕組みを積極的に活用し、協力して実施することでより効果的かつ質的にも向上した事務処理が可能になると思います。

今後の計画として、国の法律改正に伴う電算システム更新等を職員が行えるような専門家の採用等が3町共同でできないか、また、物品の共同購入が計画できないか。

【町長】業者が共同してやっている。システム自体を町独自で運営というのは無理であり、業者に委託した方が、他の県内の市町村も十一団体入っている。職員をおかない方がコストが少なく済む。物品の購入も、パソコンの耐用年数とか数量とか機器によって違うので、まとめて買うこ



岡田伊一郎 議員

とはできないと思う。

【議員】教育委員会は3町一つでも可能と思われるが。

【町長】各町の行政と教育委員会の関わりは課題が解決できれば可能である。各町行政においては、それぞれの目標、方針、最重要課題等が異なっている。従ってその関係が解決できれば可能ということである。

県の教育委員会は、長崎、佐世保、島原、五島、壱岐、対馬の県内6か所の教育事務所を廃止しました。行政改革の一環として決まった。郡内一つの教育委員会として、事務局職員をより充実させることで、さらなる活性化が図られると思う。

まちづくりの真意は

【議員】当初、自治会の意思でその用途を決定し自由に活用する制度であると地区にも説明されていたと思うが、真意はどこにあるのか。

またハードよりもソフト事業での活用を目指されていたと思うが、先に地区別交付金が決定され、後付けでの地域担当エリアが創設され、地区に出

向くのが遅くなり混乱を招いたのではないかと。

【町長】住民参加行政しか、まちづくりはないと思っている。主体は自治会で、住民の皆さんが自治会活動に参加することが、まちづくりではないかと思っている。

自治会を競争関係におけば思わぬ効果を生み出すことになる。しかし、目標とか哲学とかの話をしても、なかなかご理解いただけない。

戦略的にどういうことをするのか、話し合いをするのかと考えた場合、どうしても交付金があり、担当職員を入れて権限を持たせて、自治会の活性化を図っていききたいのが真意である。

【議員】単年度では困難であり、継続して行わなければ効果がでにくいと思うが。

【町長】例えば四年、五年かかってでもできないかもしれない。

今後は若い人や女性の方との意見交換をし、よりよい交付金の使い方を模索していきたい。

条例制定・一部改正 賛成多数で可決されました。

暴力団排除条例制定

暴力団が住民生活や社会経済に多大な脅威を与え、住民の人権を脅かしている状況に鑑み、暴力団の排除に関する施策等を定めるため。

災害対策本部の一部を改正する条例

災害対策基本法の改正により条項ずれが生じたため。

消防団員定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

団員の増加に伴う定数の条例改正（現行374人を2人追加し、376人とするため）

簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道料金債権の放棄について、民法第519条（債権の免除）に基づく規定の条例改正

人事案件 賛成多数で同意されました。ご活躍を期待します。

東彼杵町教育委員会委員		人権擁護委員	
住所	東彼杵町蔵本郷1738番地3	住所	木場郷1167番地
氏名	三島 世都子 さん	氏名	佐藤 和則 さん

一般質問
九月議会で三人が町政全般について質問しました
(本稿は質問者の責任で作成しています)



橋村 孝彦 議員

観光に対する取り組み方と観光協会のあり方について

【議員】観光事業推進は交流人口の拡大や本町の歴史的、文化的価値を高めると共に地区内魅力の新たな発見や美しい町作りにも繋がり地域経済の起爆剤として期待される。これまで、本町の観光に対する取り組みは観光協会に集約され、二十数年來形骸化した形式的取り組み方であり変化進化がない。これは観光に対する基本的指針がないと言え

【議員】観光協会は現任、町長が兼務されているが民間団体等に移行され独立した機構にされたらどうか。

【町長】基盤作りさえ出来れば他団体に移行したい。

【議員】今年十月には全国和牛能力共進会、二〇一四年度は長崎国体等全



国からお客様が来県される。本町は単なる素通りの町にならないように何らかの対策が必要と考える。

【町長】現在、お茶の若手生産者等がお茶の販売拡大のため色々企画されている。一時的な行事等には道の駅でテント等を張り対応は出来る。

【議員】本町出身の仲里依紗さんを観光大使または親善大使をお願いし、本町の知名度アップにご協力願えないか。

【町長】私も就任当時からそのような考え方を持っていた。多忙な方なので簡単には行かないと思うが出来るものなら是非お願いしたい。



佐藤 隆善 議員

原子力災害発生時における避難計画について

【議員】昨年三月十一日の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電所の安全性が議論され、万が一の場合を想定した避難計画書が作成されています。これは災害対策基本法に基づき、県や市町村が作成を義務付けられた計画書です。

佐賀県玄海町にある九州電力の発電所の事故を想定し、松浦市が当町を避難先として計画されていますが、このことは昨年十二月十五日付で県より避難計画地の協力要請がありました。この後の計画書について、次のことを質問します。

① 県・松浦市の各々か

ら、内容について協議の申出がありましたか。

② 避難所等は。

③ 町の対応は。

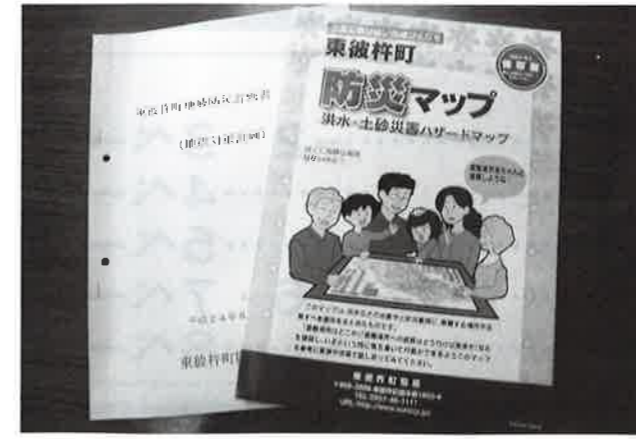
【町長】①県から避難先の指定を防災計画書に記載したこと、松浦市も避難地としたことは連絡があったが、書面では来ていない。

②町の防災計画書に記載している町の施設・地区公民館等。

③町の協力等は要請されていない。

【議員】松浦市は小学校区単位で東彼杵郡三町に約二万五千人が避難する計画ですから、当町の人口と同程度の松浦市民が町に來られますので、町の協力なしで生活する事は出来ないと思えます。

【町長】県と松浦市から、



内容について協議の申出がないので困る。

【議員】事故があった場合という仮の話ではあるが今年十一月十七日に避難訓練が計画されていますので除染の問題等、機会を見つけて県には、防災計画書を作れば良いだけではなく、実効性のある計画を関係する町と協議することを伝える事が大事では。

【町長】機会ある毎に県とも話し合いたい。

平成23年度会計別決算 **認定**

平成24年9月11日から25日までの15日間にわたり議会定例会が開かれ、平成23年度の各会計歳入歳出決算について慎重に審査した結果、いずれも認定されました。

(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引 残	繰越財源	実質収支
一 般 会 計	5,200,422 5,058,495	5,065,719 4,867,893	134,703 190,602	60,049 111,316	74,654 79,286
国民健康保険 事業特別会計	1,138,504 1,085,756	1,109,947 1,062,667	28,557 23,089	0 0	28,557 23,089
※老人保健事業 特別会計	0 687	0 687	0 0	0 0	0 0
介護保険事業 特別会計	832,895 791,936	823,778 780,567	9,117 11,369	1,518 0	7,599 11,369
公共用地等取得 造成事業特別会計	36,640 49,782	1,177 13,226	35,463 36,556	0 35,400	35,463 1,156
簡易水道事業 特別会計	271,870 288,166	266,710 253,757	5,160 34,409	0 26,812	5,160 7,597
農業集落排水 事業特別会計	36,435 39,424	36,429 39,418	6 6	0 0	6 6
漁業集落排水 事業特別会計	6,454 6,803	6,454 6,797	0 6	0 0	0 6
公共下水道事業 特別会計	313,205 424,109	312,978 423,784	227 325	0 0	227 325
後期高齢者医療 特別会計	88,229 84,575	87,945 84,410	284 165	0 0	284 165
合 計	7,924,654 7,829,733	7,711,137 7,533,206	213,517 296,527	61,567 173,528	151,950 122,999
対 前 年 度 比	1.2%	2.4%	-28.0%	-64.5%	23.5%

(下段は前年度決算額)

※老人保健事業特別会計は平成22年度までの会計であり、平成23年度の決算審査は行っておりません。(2年度分を対比するために掲載しています。)

平成24年度補正予算

一般会計 (第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ50,779千円を追加し、総額を4,591,672千円とする。

歳出の主なもの

障害者自立支援給付費等国県負担金前年度精算返還金20,678千円、地区施設整備事業補助金及びコンビニ収納機能追加システム改修業務委託料など13,720千円、町道改良にかかる測量設計業務委託料など8,566千円。

歳入の主なもの

みどりの基金繰入金10,000千円、普通交付税27,168千円、前年度繰越金12,699千円、町税9,564千円など。

国民健康保険事業特別会計 (第1号)

歳入歳出の総額にそれぞれ6,199千円を追加し、総額を1,149,199千円とする。

歳出の主なもの

退職被保険者等医療費400千円、退職被保険者等高額医療費4,962千円、を4月～8月までの支払い実績による不足額が見込まれるため。

国県負担金前年度精算に伴う返還金等837千円が見込まれるため。

歳入の主なもの

財源として前年度繰越金、療養給付費交付金繰越金を追加計上した。

簡易水道事業特別会計 (第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ14,079千円を追加し、総額を220,007千円とする。

歳出の主なもの

公営企業法適用計画策定等に伴う委託料1,608千円、給水費委託料1,851千円、水道事業創設認可申請書作成委託料10,000千円など。

歳入の主なもの

一般会計繰越金5,750千円、財政調整基金繰入金3,170千円、前年度繰越金5,159千円など。



②廃校舎活用によるグリーンツーリズムについて（菊池市）

菊池市は、2005年1市2町1村が合併した人口5万1千人強の市である。平成12年生徒数の減少により廃校となった菊池東中学校（旧水源村）、地域のよりどころでもあった思い出深い校舎を何とか保存し、地域の活性化のため有効活用しようと地元住民が中心になり協議を重ね、平成15年度から子ども対象と農業体験の活動を中心に活用がされてきた。住民だけの力では限度があり、平成16年度に市により教室を研修棟への改修が行われ、菊池市におけるグリーンツーリズムの拠点施設（きくちふるさと水源交流館）として開館された。

「きくちふるさと水源交流館」活動内容

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1) 地域活性化事業 | 地域づくり・食の再認識と掘り起こし等 |
| 2) 都市山村交流事業 | 体験プログラム・新規就農者受け入れ支援等 |
| 3) 自然体験活動支援事業 | ふるさと楽校・親子の食農・森林青年協力隊等 |
| 4) 自然環境保全事業 | 森の楽校・耕作放棄地再生モデル事業等 |
| 5) 販売事業 | 農産物・加工品販売・軽トラ朝市・食堂等 |
| 6) 受託事業 | 交流館・指定管理者・企画運営／施設管理受託 |

本町においても、千綿女子農学園跡地利用、学校の統廃合問題、空き家対策、耕作放棄地の増大など数多くの課題がある中で、東彼杵町の特性を生かした政策、地域に密着した政策に取り組んで行かなければならないと感じた研修であった。

産業建設常任委員会調査報告

- 1 調査年月日 平成24年8月6日、8月7日
2 調査場所 ①熊本県 美里町・菊池市

①放牧活用による耕作放棄地対策について（美里町）

美里町は、畜産部門においては県内有数の繁殖地帯としての歴史があり、優秀なあか牛を輩出している地域である。

放牧はこの繁殖牛で行っているが、きっかけは3年ほど前に1,700ヘクタールの農地のうち、279ヘクタール（16%）が耕作放棄地となったが、解消対策を行ったとしても、担い手がいないことから、恒久的な対策にはならないこと。一方畜産面でも繁殖牛の飼養低コスト化が図れるという、両面の利点から実施することに決定し、最初は3頭の放牧からスタートした。

現在の放牧は、1ヘクタールあたり2～3頭ぐらいで、雑草が生い茂り地形が分からないところや初期の草地管理のために、まず始めに山羊が放牧されている。放牧の効果として、自生する草が餌になることにより食料自給率の向上につながり、畜産経営の省力化や景観の維持が図られ、獣害に悩まされている地域においてシカ、イノシシなどを遠ざける効果があるとの説明であった。



先進的な放牧の取り組みは、耕作放棄地に悩む中山間地を中心に広く普及出来れば、この限られた立地条件のもとで大変有効な手段であるとの認識を深めた。

県下町村議会議員研修

場所 長崎市「長崎県市町村会館」 全議員

県内8町125名が参加し、講演と代表町の概況説明・報告を受けました。

最初にテレビ朝日キャスター・コメンテーターの三反園 訓 氏から「舞台裏から見た政局・政治展望」と題し講演がありました。

自民党は8月解散をめざすが、民主党を含め支持率が低迷しており、今後の政局を左右するのは大阪維新の会などの第三勢力である。

最後に総理大臣の5条件 見た目（女性に人気がある人）、言葉（政治家の命）、発信力、ぶれないこと、体力（精神的に）、運（自分で運んでくる）との講演でした。



アユの産卵場所づくり

編集後記

異常気象と各地から声があがり普通となった夏、節電との戦いに疲れ、秋はまだと言って毎日が終わる。先人から言い伝えられた「暑さ寒さも彼岸まで」を実感できる喜びで、セミから虫へ外の音も替わりつつある朝夕になりました。

正常な季節の変化を日本海と東シナ海の島々を思い、台風等の影響を受けることなく収穫を迎えたいものですね。

(佐藤)